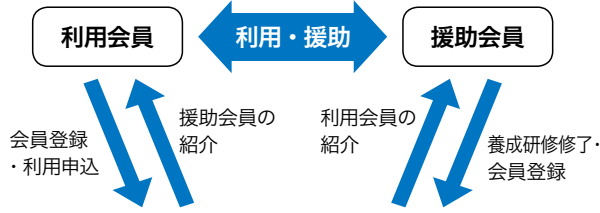


事業の仕組み



各地域社協事務所(アドバイザー)
利用の申し込み受付、利用・活動の調整など

世田谷区ファミリーサポートセンター
会員の登録・管理、研修・交流会の開催、広報など

- 利用者
区内在住で生後43日目以降から小学校6年生の子どもの保護者
 - 援助会員
18歳以上(高校生不可)で、子どもが好きな方
- ※新型コロナウイルスの影響により、利用内容を一部縮小して実施しています

- 主な援助内容**
 - 保育園・幼稚園・学校・学童保育・習い事への送迎、その後に子どもを預かること
 - 親のリフレッシュ、社会参加時の預かり
 - 兄弟姉妹の保護者会等学校行事への参加時の預かり
 - 利用者や家族の病気時等の預かり
 - 子どもの病後(安定期のみ)の預かり
- 時間・場所**
 - 利用・活動時：午前7時～午後9時
 - 預かり場所：利用者宅、援助会員宅
- 謝礼金など**
 - 1時間800円
 - 兄弟姉妹を2人以上同時に預かる場合、2人目以降は半額(1時間400円)
 - 1時間未満は1時間として計算。1時間を超える場合は30分単位で切り上げて計算
 - 交通費や子どもの食事代(300～500円が目安)など、活動中に生じた費用は実費を負担
 - 受け渡しは、会員同士で行います

手作りおもちゃを作る シニア援助会員「八重の会」

援助会員を“卒業”した後も活動できる場として、シニア援助会員「八重の会」があります。月1回、第3金曜の午前中に活動しています。子どもたちが喜ぶおもちゃを手作りし、地域の子育て活動で活用します。和気あいあいとした雰囲気の魅力です。



会報紙「世田谷ファミサポ通信」には、研修や交流会をはじめとする会員をサポートする幅広い情報が盛りだくさん!



編集後記

かつて子育てを手伝ってもらった利用者の方が、後に「今度は私が支える側に」と、援助会員として戻って来られることもあるそうです。地域の子育て支援の輪が繋がっていきってすてきですね。(表島)

「今日は幼稚園でどんなことしたの?」「あのね、…」という二人の会話から、打ち解けあつた雰囲気伝わってきました。お母さんも「下田さんをとても信頼しています。子どもも最初は緊張気味でしたが、今ではすっかり懐いていきます」と、この出会いに感謝しているとのこと。

世田谷区社会福祉協議会の
マスコットキャラクター
「ココロン」



●問い合わせ

世田谷区ファミリーサポートセンター
成城6-3-10
☎ 5429-1200 FAX 5429-1202
<https://www.setagayashakyo.or.jp/service/kosodate/>

世田谷区 ファミサポ 検索



「ほんの少しお手伝いすることで、お母さんたちがいきいきと輝くことがあります。それを見るのがうれしいんです」と下田さん。日々、成長していく子どもたちのそばにいられることもやりがいにつながります。「何年か継続して支援したお子さんが小学校に入学するときは感無量です」。

支援の日々を重ねて、
家族のような2人